

事例 No.43 京都北部地域（福知山市毛原）

1. 地域の概況（基礎データ）



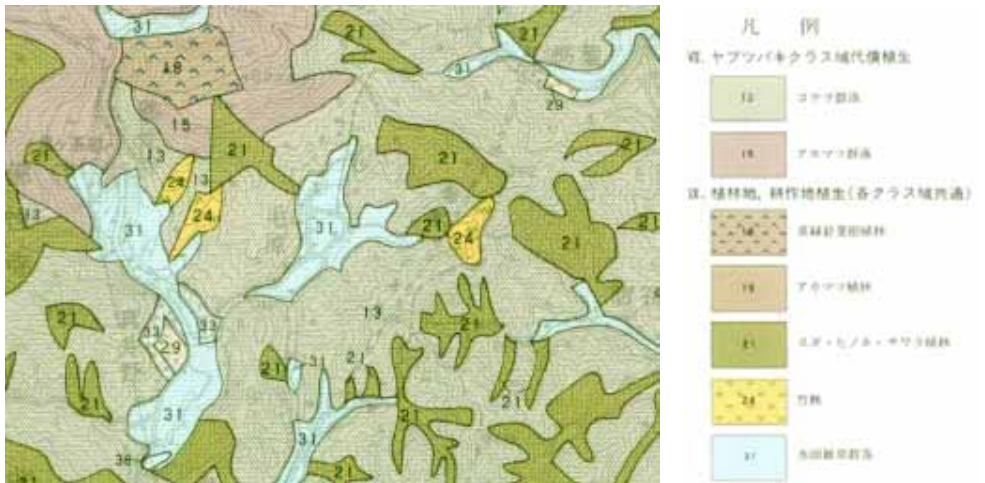

範囲・位置	範囲 ・京都府福知山市（旧大江町）毛原地区	
	位置 京都府・大阪府中心部から遠く離れているが、日帰りは可能な立地 ・京都市中心部から直線距離で約 75km、北近畿タンゴ鉄道大江山口内宮駅まで鉄道で約 2 時間。 ・大阪府中心部から直線距離で約 90km、北近畿丹後鉄道大江山口内宮駅まで鉄道で約 2 時間	
自然条件	地形・水系 三方を斜面に囲まれた小さな集水域 ・三方を斜面に囲まれた小さな集水域であり、農業用水は斜面からの湧水に頼っている。 ・斜面に発達した棚田が水を蓄え、洪水や地すべり等の災害を緩和する役割を担ってきた。	
	植生 水田の周囲を二次林・人工林が取り囲む ・谷筋に棚田があり、それを取り囲む斜面は主にスギ・ヒノキ林、コナラ林、アカマツ林、モウソウチク林からなっている。 ・モウソウチク林の相対優先度は 31.6%（H16 年）から 33.1%（H18 年）に増加している。 ・アカマツは樹勢が弱っており、いずれコナラ林へと置き換わっていくと予想される。	

図 毛原地区の位置

図 毛原地区の地形

図 毛原地区の植生（出典：第 3 回自然環境保全基礎調査）

社会条件	土地利用	<p>棚田を中心とする古くからの農山村の土地利用・景観が継承されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷沿いの傾斜地に 600 枚もの水田が折り重なり、棚田が形成されている。その周囲を二次林や人工林が取り囲むという、古くからの農山村の土地利用・景観が継承されている 	
	人口	<p>そもそも小さな集落であったが現在はさらに人口が減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田が集水域の稜線近くまであった頃は最大 26 戸ほどが住んでいたが、それから人口は減少し、現在は 13 戸である。 ・ほとんどが高齢者であり、担い手不足が深刻な状況となっている。 	
	産業（特に農林業）	<p>農林業が衰退し担い手の高齢化が進んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の 13 戸のうち、3 戸が兼業農家で、他は兼業していたが定年退職し、現在は細々と農業を営んでいる状況である。 ・農業者の高齢化が著しい。 	
	歴史・文化	<p>先祖代々山を切り開いて棚田を造成し、かつては稜線近くまで棚田が広がっていた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先祖代々の居住者が山を切り開いて田んぼを作り、周辺の山・川とともに守ってきた。急斜面の厳しい立地の中で、機械のない時代から、それぞれの農家が一枚ずつの田んぼに手を入れて米を作り、育ててきた。 ・最も人数が多かった時には、斜面の稜線近くにもまで棚田が広がっていた。 ・地域の田んぼ一枚ごとに代々の所有者が手入れをしてきた苦勞の歴史が集積されており、全体として棚田の景観が残されている。 	

2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

～「棚田農業体験ツアー実行委員会」等による里地里山管理の取組～

1) 取組の実施主体・体制

毛原地区の住民、行政（福知山市）、「田舎暮らし応援団」、「大江で地酒をつくる会」から構成される棚田農業体験ツアー実行委員会が取組の主体となっている。

毛原地区の里山は住民が管理しているが、明らかな人員不足であり、主に都市住民を対象として、活動への参加を働きかけている。

京都府ではモデルフォレストによる企業参加の取組が実施されており、毛原においても2企業が主に森林整備に参加している。

里地里山管理を促進・支援するための活動のポイント

都市住民の理解を得る

- ・毛原地区では絶対的な人員不足が課題であり、里山を維持していくためには都市住民等、外部からの人での確保が必要である。
- ・棚田農業体験ツアーを中心とした活動により、都市からの参加者を募り、毛原地区の住民と交流することで、毛原地区の良さ、棚田の良さを理解してもらう。

新規就農・定住へのハードルを下げる

- ・特に棚田に興味を持った人は棚田オーナーになることができる。
- ・オーナーは地元農家から棚田での農業の指導を受けることができるため、農業の経験がなくても参加できる。また、大型農機を地元農家から借りることができる。
- ・農業の経験がなく、大型農機の準備も必要ないということで、都市住民の農業への参加のハードルを下げています。

モデルフォレスト制度による企業参加

- ・農地以上に管理の手が行き届かない森林の管理を企業の力を借りて実施。
- ・企業は社会貢献活動のアピールや京都府の森林吸収量認証制度の認証を受けることができる。



毛原の棚田景観

2) 取組の経緯

- ・平成 2 年度 ふるさと創生事業
地域個性を活かした事業の動きが始まる
今後、田んぼと畑を如何に守っていくか、集落で話し合いを行った
- ・平成 9 年度～ 棚田農業体験ツアーの開始
- ・平成 13 年度 グラウンドワーク事業（地域資源の探索、ワークショップ、活性化計画策定、ビオトープ池造り、将来計画マップ作成等）
- ・平成 10 年度～ 棚田オーナー制度の開始
- ・平成 19 年度 モデルフォレストによる協定を締結

3) 取組の目的・目標

毛原地区の活動は、里地里山保全・利活用に関して、下記のような目的・目標を置いている。

目的 古くからの生業によって生み出された棚田景観の保全

- ・毛原地区では伝統的な里地里山の技術や祭りなどはほとんどが失われてしまっているが、その中でも棚田景観だけはなんとか維持してきた。各農家が愛着を持ち、手をかけて育ててきた田んぼを保全することを目的としている。

目標 毛原地区に定住し、水田を守っていく担い手呼び込み、棚田の景観を保全すること

- ・棚田の維持には多大な労力がかかるため、人員が少なく、高齢化も進んでいる毛原地区の力だけでは困難である。そのため、都市住民等を対象に、まず毛原の棚田の良さを分かってもらうことから始め、最終的に棚田を守る担い手となってもらい、自立した集落として棚田の景観を保全していくことを目標としている。

4) 取組の主な内容

毛原地区では、地元住民が中心となって活動の企画等を行い、福知山市が主に広報の役割を担っている。また、「田舎暮らし応援団」と「大江で地酒をつくる会」もそれぞれの得意分野を活かした活動の企画を行っている。以下に取組の概要を示す。

棚田農業体験ツアー

【場所】毛原地区の棚田

【参加費】当日参加：1,500 円

年会費：30,000 円/1 口（家族やグループ単位で 1 口）

【内容】田植え、稲刈り、秋の運動会の年 3 回実施。主に都市部から参加者を募り、棚田での農業を体験してもらう。農業以外にも「どろんこバレー」などのイベントも開催している。

【ねらい・ポイント等】

- ・毛原地区の棚田を守っていくためには、集落内だけでは明らかに人手不足であり、また高齢化も進んでいるため、都市部などから人を呼び込む必要がある。
- ・しかし、最初から定住者を探すということは非常に困難である。まず、都市部の人たちに毛原の棚田の良さを分かってもらうため、年間数回の体験ツアーを行っている。また、地元の人との交流会も行われ、食事やお酒も振舞われる。
- ・かつての毛原はあまり余所者を受入れるような気質ではなかったが、今では外からの人を歓迎するように変わってきた。
- ・福知山市からの 10 万円の補助（毛原地区が丹後天橋立大江山国定公園の特別地域内となっているため）と、参加費だけで運営しており、なんとか経費は回収できているという状況で、収益は上げられていない。
- ・ツアーの参加には当日参加と年間参加の 2 タイプがある。
- ・当日参加では交流会の参加費として 1,500 円を徴収している。
- ・年間参加は、年会費として 3 万円を徴収し、毛原で出来たお米、地酒、野菜、近隣宿泊施設の割引券など、概ね 2 万円分のプレゼントが用意されている。地元の農産物がメインであるため、年間参加が増えれば、地元の農業需要も高まるという仕組みになっている。

棚田オーナー制度

【場所】毛原地区の棚田

【参加費】年間 50,000 円/1 組

【概要】人手不足等により管理が行き届かなくなった農地について、都市からオーナーを募集する。オーナーは年間 20 回ほど作業を行う。作業の指導は地元農家が行う。また、大型農機は地元農家が貸し出している。収穫される米は全てオーナーの所有になる。現在は 4 組のオーナーが約 35a の水田で作業を行



棚田オーナー紹介の看板

っている。

【ねらい・ポイント等】

- ・オーナーは都会ではできない経験ができる上、美味だと言われる毛原の棚田米（約 200kg）を得ることができる。
- ・地元農家は農業の指導等が必要になるが、作業はオーナーが行うため、少ない負担で水田を存続させ、棚田景観の維持にも貢献することになる。
- ・都市の住民が最初から大型農機を揃えることは困難であるが、この制度では地元の農家から大型農機を借りることができるため、都市住民でも農業に参加しやすい。
- ・長期間オーナー制度に参加し、棚田での農業技術が身につけば、毛原への定住へ発展することも考えられる。実際に、10 年ほどオーナー制度に参加し、定住に至った世帯がこれまでに 2 組存在する（1 組は病気のため再び都市部へ移住）。
- ・棚田農業体験ツアーで興味をもってもらい、棚田オーナー制度によって実際の農業技術を受け継ぎ、最終的には毛原に定住し、担い手になってもらうことを目標としている。
- ・担い手が増えれば、行政の支援等がなくても、毛原の集落として自立して棚田景観を保全していくことができる。

ログハウスづくり講習会

【場所】毛原地区の伐採地

【参加費】年会費 3000 円/1 組、費用 75,000 円/1 組

【概要】

- ・実行委員会を形成する団体の一つである「田舎暮らし応援団」が主体となって実施。
- ・毛原地区にはかつて田んぼだったが、現在は森林になっている場所が多くある。そのような場所で伐採した木材を利用し、ログハウスを作る（平成 18 年度に開始し、平成 20 年度に完成）。



完成したログハウス

【ねらい・ポイント等】

- ・完成したログハウスは棚田農業体験ツアーの際の休憩場所など、活動の拠点となる。
- ・放置され森林になってしまった水田を、伐採した木材とともに有効利用することができる。
- ・将来的には希望者に地区の土地を斡旋してログハウスづくりを推進し、新規定住者の増加に繋げることが検討されている。

モデルフォレストによる企業参加

【場所】毛原地区の里山林

【概要】

- ・モデルフォレスト協会の斡旋により、福知山市内に工業団地を有する 2 企業（・パナソニックフォト・ライティング(株)、エスペック(株)）と毛原自治会が協定を締結。活動の意思がある企業に対し、地元住民が活動の場を提供する形式となっている。

- ・パナソニック フォト・ライティング(株)は月に1回、エスペック(株)は年に2回、毛原に訪れ、間伐やホダ木づくりなどの森林管理を行っている。
- ・主な管理地である北側の斜面の低木層にはミツバツツジが多数自生しているのが確認されているが、放置され暗くなった森林の中で目立たない存在になっている。間伐などにより「つつじの森」の再生を目指す。

【ねらい・ポイント等】

- ・棚田以上に管理が行き届かない森林の管理を企業の協力を得て行うことができる。
- ・企業は社会貢献活動をアピールすることができる。また、京都府では企業に対して事業者排出量削減報告書の提出を義務付けているが、モデルフォレスト運動により活動した面積に応じてCO₂の森林吸収量の認証申請ができる(現在認証を受けているのは合計5企業)。
- ・「つつじの森」は、目に見える森林管理の効果としてアピールすることができる。



企業による森林管理の拠点



森林管理の様子

企業誘致

【概要】

- ・平成8年に福知山市の起業者から「イタリアンレストラン・結婚式場を建設したいが良い場所がないか」との紹介があり、これを受けて休耕田、後背地の活用ができ集落が活性化するのなら、ということで受入を決定した。平成9年10月にレストラン・結婚式場「OZ」がオープンした。



ミツバツツジが咲く「つつじの森」



レストラン・結婚式場「OZ」

写真提供：棚田農業体験ツアー実行委員会

5) 進捗管理及び成果

担い手確保と活動基盤の充実

- ・ 棚田農業体験ツアーによって棚田の魅力を知り、棚田オーナー制度にて長期間かけて棚田での農業技術を身につけ、最終的に定住に至った世帯が既に2組誕生している（1組は病気のため再び都市部へ移住）。
- ・ かつての毛原は「余所者」を受入れるような気質ではなかったが、都市住民との交流を重ねるにつれ、「余所者」を受入れるようになってきた。
- ・ 活動の拠点となる、地場産木材を利用したログハウスが完成した。

3. 取組による成果

1) 里地里山の土地利用・管理の効用

自然の恵みとそれに根ざす生業・生活が今日まで継承されている

- ・ 面積は減少しているものの棚田での営農が継承されており、古くからの農山村の土地利用・景観が継承されている
- ・ 里山に典型的な生物が生息し、フクロウ、メダカ、カヤネズミ、トノサマガエル、ヤマカガシといった京都府版レッドデータブック記載種が8種生息する。

近年の里山管理の取組を通じて、再生又は新たに獲得された効用がある

- ・ 棚田農業体験ツアーによって棚田の魅力を知り、棚田オーナー制度にて長期間かけて棚田での農業技術を身につけ、最終的に定住に至った世帯が既に2組誕生している（1組は病気のため再び都市部へ移住）。
- ・ かつての毛原は「余所者」を受入れるような気質ではなかったが、都市住民との交流を重ねるにつれて住民の意識が変化し、「余所者」を受入れるようになってきた。
- ・ 京都モデルフォレスト運動を通じて、森林整備による二酸化炭素排出量が算定されている。

表 福知山市毛原地区における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全（生物種・生息環境・土地利用）	・フクロウ、メダカ、カヤネズミ、トノサマガエル、ヤマカガシといった京都府版レッドデータブック記載種が8種生息する。	-
2. 資源の持続的利用・生態系サービス（水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO ₂ ）	・棚田での営農が継続され、稲作が行われている。	・京都モデルフォレスト運動を通じて、森林整備による二酸化炭素排出量が算定されている。
3. 人間の福利への貢献（人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識）	・古くからの農山村の土地利用・景観が継承されている	・定住に至った世帯が既に2組誕生している。
4. 歴史・文化の継承	-	-

2) 外部評価

棚田を中心とする古くからの農山村の景観が評価されている。

- ・平成 11 年度には、自然流下による天水を貴重な灌漑用水として活用した昔ながらの営農や、災害防止機能、景観等が評価され「日本の棚田百選（農林水産省・農村環境整備センター）」に選定された。
- ・平成 19 年度に丹後天橋立大江山国定公園が新規国定公園として誕生し、毛原地区は公園区域内の第 2 種特別地域となった。公園指定書には、「山麓域には棚田を有する里地里山が広がっている」ことが国定公園の指定理由の一つとして記載されている。

棚田の景観とそれを守る活動への評価

- ・京都府には景観資産登録制度があり、その目的は、「地域ぐるみで守り育てられている魅力ある景観を、その景観を支えている地域の活動を合わせて評価し、広く情報発信し、その価値を共有することで、府内各地の景観づくり活動を育てていくこと」とされている。毛原自治会は京都府景観指定登録への提案書及び保存計画書を作成し、京都府景観審議会にて審議された後、平成 20 年 1 月に「毛原の棚田」が京都府景観資産 に登録された。さらに、同年 3 月には京都府選定文化的景観の第 1 号となった。
- ・(財)あしたの日本を創る協会が主催する「あしたのまち・くらしづくり活動賞 ふるさとづくり賞 振興奨励賞」を受賞。
- ・農林水産省が主催する「第 16 回 農村アメニティ・コンクール 優秀賞」を受賞。

京都府の制度であり、地域固有の歴史や文化に裏打ちされた府内各地の身近な景観とその景観を支えている地域の活動を登録し、保全・活用を図るもの。）

5 . 今後の課題

これまでの毛原地区の取組から、今後の課題として下記の4つが想定される。

定住者の拡大に向けた受入体制の強化

- ・もともと小さな集落であるため、定住希望者が現れても借りられる空き家がなく、また、高齢化と減反政策により棚田を維持するための耕作ができない。水田農業以外で収入を得る方策が必要になる（現在は観光客向けの摘み取りブルーベリー農園の準備が進んでいる）。
- ・地元が高齢化・過疎化しているため、受入能力にも限界がある。
- ・今後は農業体験を通して帰農者、新規就農者の育成を続け、棚田オーナー、定住、半定住者を確保することで集落・棚田の保全取り組みの経験を維持していく。

農林連携等の取組拡大に向けた資金や事務局人員の不足

- ・棚田農業体験ツアー実行委員会にて様々な活動の企画は持ち上がっており、農地と里山の連携などの必要性も認識されているが、人員・資金が足りずなかなか実現できない。現状の活動を継続するのが精一杯の状態である。

里山における「生業」の復活に向けた取組

- ・現在は福知山市からの年間10万円の助成と、参加者の会費のみで活動を続けており、収益は得られていない。
- ・棚田は農業生産の場としては不利であるが、米の食味は優れていると言われているため、棚田米としてのブランド化等により収益を上げる取組を考案する必要がある。